

「消防士を目指すあなたへ～京都市消防局紹介～」解説文

動画時間	解説
00:05	こちらの動画で、京都市消防局の仕事についてお伝えしていきます。将来消防士になりたいと志している方はもちろん、消防士ってどんな仕事をしているんだろうと疑問に思っている方、たまたま動画を見たという方も是非御覧ください。
00:28	この動画は、京都市消防局の組織の紹介、部隊、業務の紹介、施設の紹介、消防士の一日の4つのテーマで構成しています。
00:45	まずは、組織の紹介です。
00:51	京都市消防局は、京都市を管轄地域としています。京都市は、東、北、西の三方を山に囲まれた盆地に市街地を形成しています。市域は、北山の奥深くまで伸びていますが、山林原野が広く、市街地の占める割合は市域面積の約17%です。管轄人口、面積は表記のとおりです。 消防吏員数は、令和4年10月現在で、1664名在籍しており、うち女性吏員は81名です。
01:30	こちらは、京都市消防局の消防署、出張所の分布図です。京都市は11の行政区があり、各行政区に消防署を配置しています。また、一分一秒を争う災害現場に対応するため、消防署に加え、消防出張所を配置しています。 表の中で、消防署は、赤色、消防出張所は青色で示しています。
02:00	次に、京都市消防局の組織図です。青色は消防局本部の組織を、赤色は消防署の組織を示しています。消防局本部は、消防行政の企画・立案や人事管理などを担当する総務部、消防団の充実強化や自主防災活動の推進を担当する消防団・自主防災推進室、予防・査察・危険物業務などを担当する予防部、消防・救助・救急活動などの災害対応業務を統括する警防部、職員教育、新規採用者の初任教育を担当する消防学校の3部、1室、1校の5つの部門で構成しています。 消防署は、1行政区に1署を配置し、各行政区に消防署（本署）の他に複数の消防出張所を配置しています。災害現場活動を担当する消防隊・救急隊・救助隊・指揮隊は、消防署消防課に属しています。新規採用され消防学校を卒業された後、初めての勤務は消防署の消防課で勤務をします。
03:17	続いて、京都市消防局の現場活動に対応する部隊、その他の業務について紹介します。
03:27	まずは、消防隊です。消防隊は、火災をはじめとした災害現場に迅速に駆けつけ、人命救助、消火活動、他の建物内への延焼防止など被害軽減のための防御活動を行います。消防隊は京都市内の消防署／出張所に53隊配置しています。消防隊の主力車種は水槽車、ポンプ車ですが、その他にはしご車や化学車などの特殊車両を運用している部隊もあります。
04:02	続いて、救急隊です。救急隊は、けがや病気の方に適切な応急処置を施しながら、症状に適した医療機関へ迅速に搬送します。また、各救急隊には救急救命士を配置しており、医師の指示の下で、器具を使用した気道確保や薬剤投与などの救急救命処置を行います。

	救急隊は市内の消防署／分署に３３隊配置しています。京都市消防局は、救急救命士の内部養成を実施しています。救急隊として一定の条件を達成すれば、救急救命士資格を取得するための内部養成を受講することができます。
04:49	続いて、救助隊です。救助隊は、火災をはじめ交通事故、水難事故、山岳事故などのあらゆる災害から人命を守るため、最新の救助資器材を活用し、災害現場の最前線で活動する救助専門部隊です。救助隊は京都市内に７隊配置しています。他都市では救助隊に乗るために選抜試験を実施している消防本部がありますが、京都市消防局では、救助隊への選抜試験などは設けておらず、本人の強い希望とやる気があれば、若いうちから救助隊員として勤務できる可能性があります。
05:30	続いて、その他現場活動で活躍する部隊の紹介です。 指揮隊は、災害現場において、災害発生状況、負傷者等の状況、活動上の危険情報を収集、把握し、活動方針を立て、出動部隊を指揮し、災害の被害を最小限にとどめます。指揮隊は全消防署及び分署に各１隊計１２隊配置し、また、本部直轄の本部指揮隊を北部、南部に分けて一隊ずつ配置しています。 消防指令センターは、市民からの１１９番通報を受信し、出動指令を行います。各車両の位置をＧＰＳによりリアルタイムで把握しており、出動部隊は災害発生場所に最も近い部隊を選定しています。また、活動部隊の支援、災害情報の集約管理など、１１９番通報受信から災害活動の終結まで災害現場活動を支援します。 消防航空隊は、２機のヘリコプターを２４時間体制で運用しており、火災発生時の上空監視、山火事等が発生した際の消火活動、登山中の負傷者の救助活動、傷病者の搬送を行います。
06:48	続いて、日勤者や普段、災害現場活動に従事していない職員がどんな仕事をしているのかを紹介します。 まずは、「火災予防業務」です。火災予防業務に従事する職員は、火災が発生しないよう、また、万が一火災が発生した場合の被害を最小限にとどめられるよう、法令に基づいて立入検査を実施し、必要な場合は是正指導を行います。一定規模以上の建物を新築する場合には事前に建設会社等と協議し、その建物に必要な消防設備が適切に設置されているかを確認します。その他、事業所の避難や通報、初期消火などの訓練指導もしています。
07:35	京都市には、有名な寺社仏閣を含めた文化財が多数あり、全国の国宝の約１９％は京都市に集中しています。そんな数多くの貴重な文化財を火災などの災害から守ることも消防の仕事です。文化財関係者や市民の皆様にも文化財の防火・防災意識を高めていただくために、京都市消防局では、毎年１月と７月の年２回、「文化財防火運動」の期間を定め、文化財市民レスキュー隊と呼ばれる文化財関係者や市民、消防団の方々と合同で放水訓練や文化財の搬出訓練を実施したり、立入検査を実施しています。このように、地域ぐるみで文化財の防災意識を高める体制をとっています。
08:28	次は、京都市消防局の施設の紹介です。

08:37	こちらは消防学校、訓練施設、活動支援施設の3つの施設を総称し、消防活動総合センターと呼ばれる施設です。訓練施設では、街区訓練場、救助訓練棟、水上訓練棟など全国的にも、多種多様な訓練施設が整備されている施設になります。京都市消防局の職員はこの施設で日々訓練を行い、災害に備えています。また、大規模災害発生時には、緊急消防援助隊の集結場所として活用されます。採用試験を突破し、京都市消防局に採用されると、こちらの施設で半年間、消防学校生活を過ごします。
09:25	全ての消防職員が採用後に入校し、消防吏員としての基礎知識や技術を身につける「消防学校」での生活は毎日勤務です。 また、新規採用職員だけでなく、現役の隊員もスキルアップや職務に応じた教育や訓練を受けています。
09:48	次は、24時間勤務をしている消防士がどのような一日を送っているのか、ある日の一日を例に紹介します。
10:00	京都市消防局の勤務は朝8時30分から始まります。交替を終えると、まず、使用する各消防車両や積載している器材の点検を行います。
10:15	24時間勤務で災害出動する部隊も、平常時は訓練のみではなく、事業所への立入検査、避難訓練などの業務も行います。業務を行う際は、市内を消防車両で移動し、災害出動指令があれば、いつでも出動できるようにしています。 先程の、業務紹介のなかでも説明した、文化財防火についても消防隊として放水訓練に参加するなど、市民の防火防災の意識の向上にも努めています。
10:49	12時から13時まで一時間休憩をした後、火災現場、救助現場等に備えた消火訓練や救助訓練を行います。訓練は、消防署の敷地内を利用したり、消防活動総合センターに移動して行うこともあります。消防活動総合センターでは、街区訓練場という京町屋の構造を再現した訓練用建物が立ち並ぶ施設があり、本番さながらの訓練をすることが可能です。 119番通報を受け、災害出動指令があると、訓練中やその他の業務中でも出動します。災害対応部隊として勤務する職員は、市民の命を守るため、1秒でも早く出動し、災害現場に到着することを心掛けて勤務しています。
11:39	17時30分から18時の間に夕食をとり、18時から事務処理やミーティングの時間があります。災害現場活動をする中で出た反省点を次の災害現場活動に生かすための検討会や、防災訓練などの行事の打合せ等を行います。 23時から翌朝6時まで休憩をとります。仮眠中、夜中の間も出動指令があれば、出動しなければなりません。直ちに活動できるよう活動服を着たまま、休憩をとります。
12:16	6時になれば、24時間勤務で使用した庁舎の清掃や消防車両の整備を行います。そして8時30分になれば、次の勤務者に業務を引き継ぎ、勤務を終えます。
12:32	今回御紹介する内容は以上となります。最後までご覧いただき、ありがとうございます。この動画で説明した内容のほかにも、京都市消防局には様々な業務があります。京都市消防局についてもっと知りたいと思われた方は、京都市消防局のホームページを御覧ください。